

令和 6 年第 2 回

東濃中部病院事務組合議会定例会議案

令和 6 年 2 月 1 5 日

令和 6 年第 2 回東濃中部病院事務組合議会定例会議事日程

令和 6 年 2 月 1 5 日（木曜日）午前 9 時開議

日程第 1	会議録署名議員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	議第 2 号	令和 6 年度東濃中部病院事務組合一般会計予算	} 別冊
日程第 4	議第 3 号	令和 6 年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計予算	
日程第 5	議第 4 号	令和 6 年度東濃中部病院事務組合病院事業会計予算	
日程第 6	議第 5 号	東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第 7	一般質問		

議第 5 号

東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する
条例について

東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条
例を別紙のように定めるものとする。

令和 6 年 2 月 1 5 日提出

東濃中部病院事務組合管理者 土岐市長 加 藤 淳 司

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、この条例を定めようとする。

東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

(東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正)

第1条 東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例（令和4年東濃中部病院事務組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

(東濃中部病院事務組合監査委員条例の一部改正)

第2条 東濃中部病院事務組合監査委員条例（令和3年東濃中部病院事務組合条例第15号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

(東濃中部病院事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正)

第3条 東濃中部病院事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和3年東濃中部病院事務組合条例第23号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2第1項」を「第243条の2の7第1項」に、「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。